



荒川区の起業支援施策

荒川区 産業経済部 経営支援課

起業でこんなお悩みありませんか？

資金調達の方法が
分からない

アイデアはあるけど、
具体化する方法を知りたい

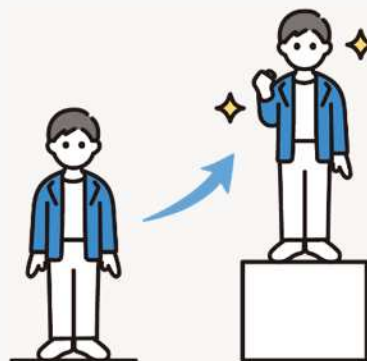
事業計画の作り方が
分からない

気軽に相談したい

経営の知識を学びたい

起業仲間を見つけたい

起業で抱えているお悩みを荒川区がサポート。あなたがなりたい姿へ導きます。



荒川区で起業するメリット

1 利便性に優れたまち

**東京駅まで10分
成田空港まで40分**

JR山手線・京浜東北線、東京メトロ、京成線、つくばエクスプレス、都電荒川線など様々な路線が区内を通っており、交通利便性の高いまちです。

2 充実した支援体制

**支援機関と連携して
起業家をサポート**

創業支援等事業計画に基づき、金融機関、大学、中小企業支援機関などと連携して、産学公金のネットワークを活用した支援により、シナジーを創出します。

3 豊富な支援メニュー

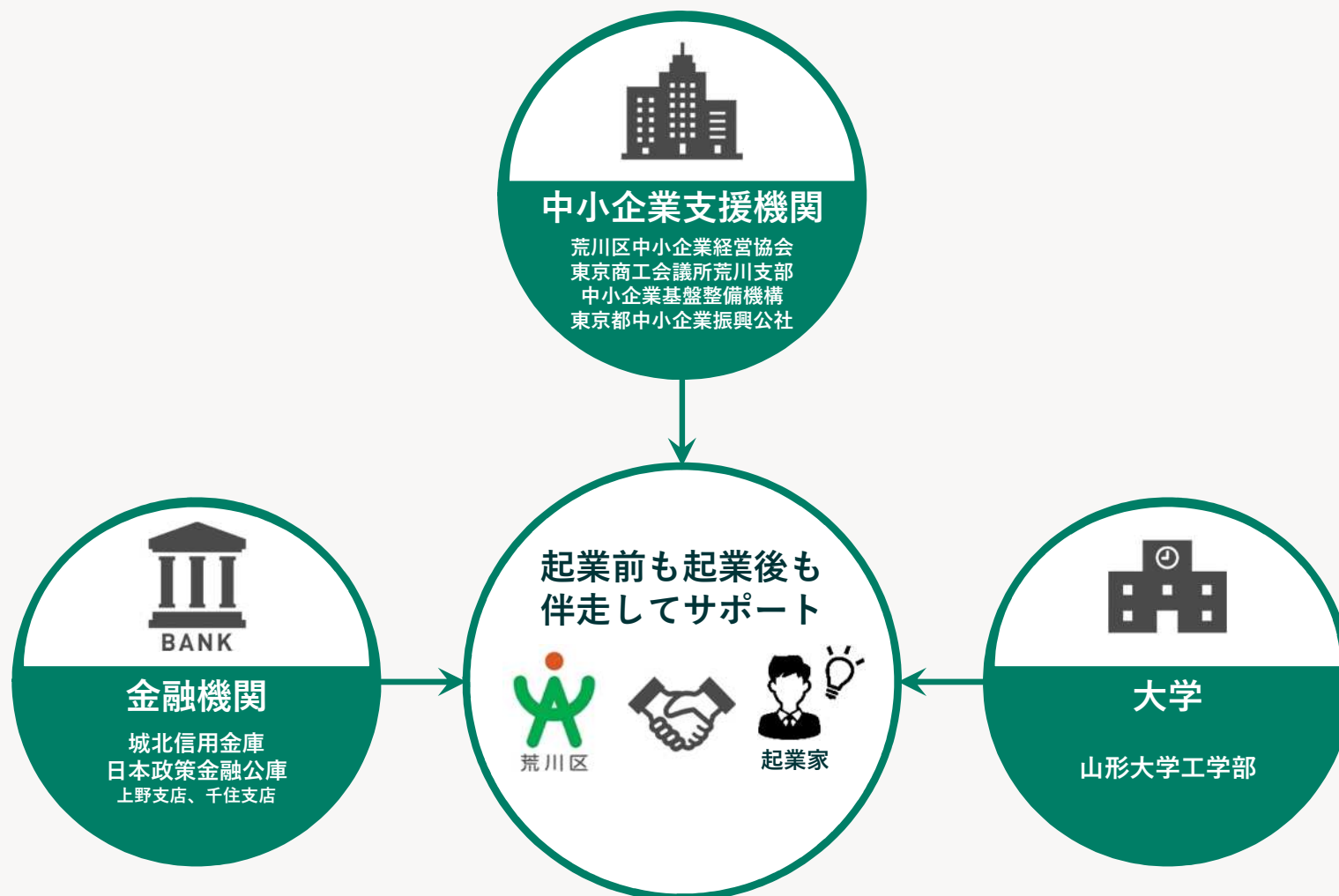
**ステージ、ニーズに応じた
支援メニューでサポート**

東京23区の中でも荒川区は中小企業支援に力を入れており、各種支援を取り揃えています。起業家それぞれの成長段階に応じて最適な支援をします。

創業支援等事業計画に基づく充実した支援体制

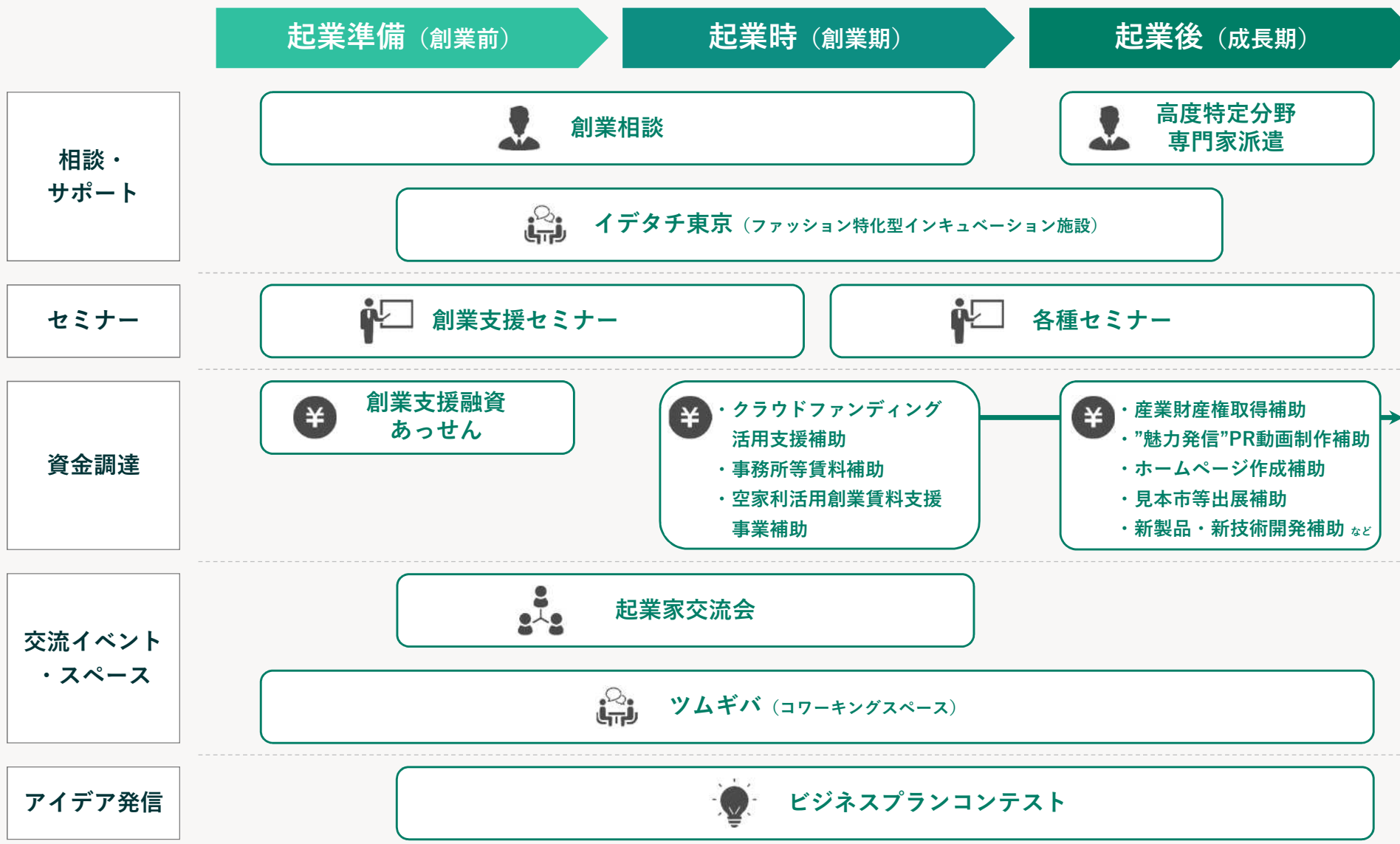
起業支援に関する豊富なノウハウを持つ支援機関と連携しながら、荒川区の起業家を支援します。

※荒川区は産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、平成26年3月20日に国から第1号認定を受けています。



ステージごとの豊富な支援メニュー

起業を考えたその時から、起業した後も一貫してサポートします。



支援メニューのご紹介

01 起業準備

02 起業時

03 起業後

起業の悩みにアドバイスがほしい

起業
準備

起業時

起業後

創業相談

起業で悩んだらまずは相談

起業支援の経験豊富な中小企業診断士が親身になってアドバイスします。

創業手続き、資金調達方法、制度融資利用のための開業計画書作成などサポートいたします。

1

**無料で
何度でも利用OK**

※荒川区内で起業を考えている方、
荒川区内で起業後5年未満の方が対象

2

**毎日開催
10:00~17:00**
(土・日・祝日を除く)

※事前予約制で、荒川区役所で実施します
※相談員は曜日ごとに担当します

3

**融資に必要な
事業計画作成も
フォロー**

特定創業支援事業証明の要件

✓ 原則、4回以上、概ね1か月以上にわたり面談を実施し、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得する

創業支援セミナー

無料セミナーで知識・ノウハウを吸収

経営に必要な知識、事業の指針となるビジネスプラン作成の知識など、創業期において必要な知識を一通りお伝えします。

	まずは基礎から！ スタートアップコース	さらにステップアップ！ アドバンスコース
回数	全6回（年2回）	全1～2回（年1回）
講義内容	起業の基礎知識を丁寧にレクチャー ビジネスプラン、事業計画 開業手続き、資金調達など	トレンドに応じて特定のテーマを深掘り IT活用、マーケティング、販路開拓など

特定創業支援事業証明の要件

- ✓ スタートアップコースの全講義（6回）に出席し、経営・財務・人材育成・販路開拓に必要な知識を習得する

開業資金を調達したい

起業
準備

起業時

起業後

創業支援融資あっせん・利子補給・信用保証料補助

創業に必要な資金をサポート

事業を営んでいない方が、荒川区内で新たに事業を創業（創業した日から1年未満含む）しようとする場合に活用できる融資を区があっせんします。

1

限度額1,500万円の融資をあっせん

創業で必要となる運転資金や設備資金の融資をあっせんします。※融資を保証するものではありません。

2

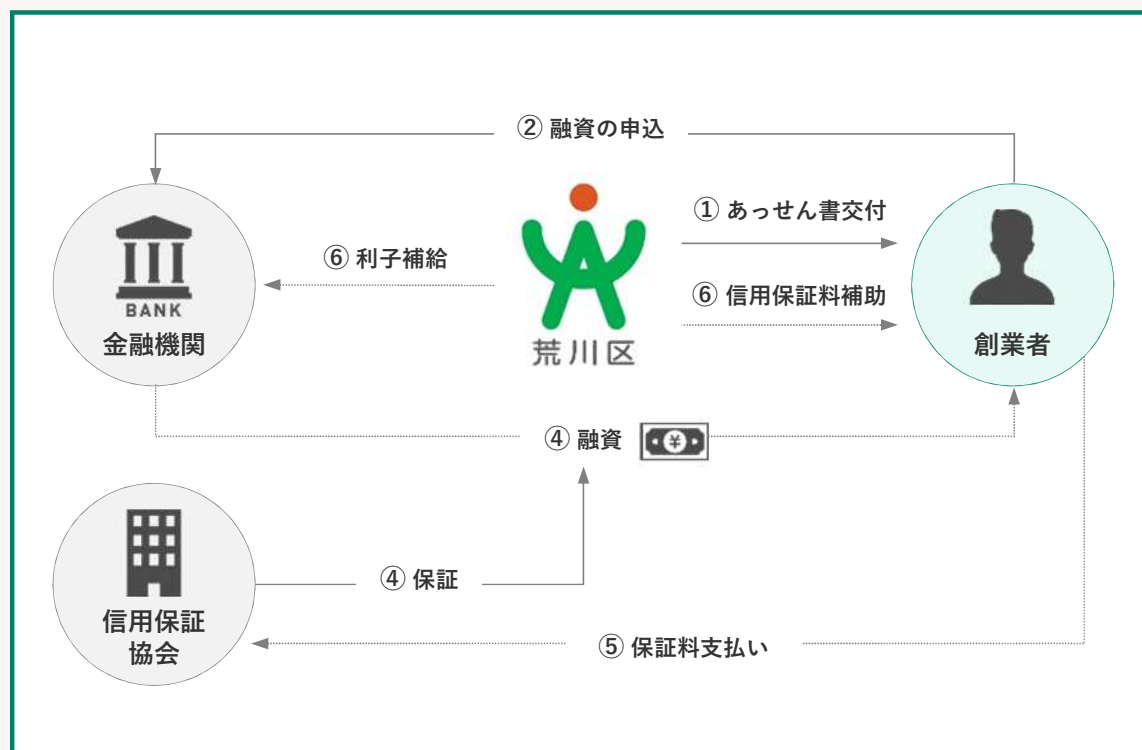
利子負担額を一部補助

利率1.9%の負担を、区が1.4%補助することで、本人負担率を0.5%へ軽減します。

3

信用保証料を全額補助

信用保証協会に負担する信用保証料を、区が全額補助します。



開業資金を調達したい

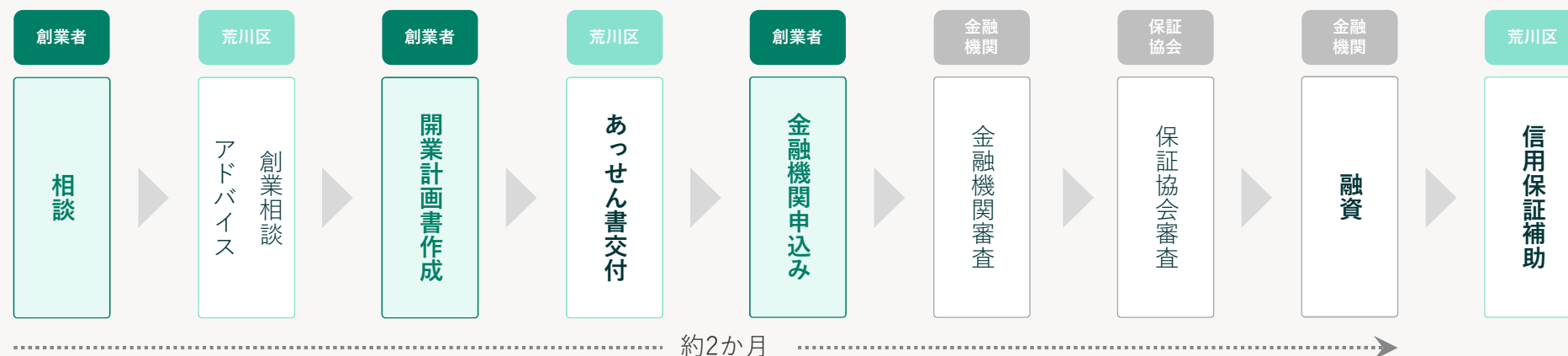
起業
準備

起業時

起業後

創業支援融資の概要

融資限度額	1,500万円
使用用途	運転資金、設備資金、運転設備併用資金
返済期間	運転資金及び運転・設備併用資金：7年以内 設備資金：10年以内
利率	本人負担率 0.5% （表面金利1.9%、区利子補給1.4%）
保証人・担保	保証人：法人→ 代表者個人 個人事業者→ 原則不要 担保：本融資を含め東京信用保証協会における保証額の合計が8,000万円以内の場合は、原則として担保は 不要
融資の対象	事業を営んでいない方で荒川区で創業予定の方（創業した日から1年未満の方を含む） ※詳細の要件は区HPよりご確認ください



コワーキングスペースを探している

起業
準備

起業時

起業後

ツムギバ（コワーキングスペース）

起業をしたい人のためのアイデアスポット

日暮里の「ふらっとにっぽり」3階にある、無料で利用できるコワーキングスペース。

起業を考え始めた方、起業の情報やつながりがほしい方、テレワークの場として活用ください。

1

利用無料

（月～金 10:00～17:00）

2

電源・Wi-Fi利用

3

書籍の閲覧



コワーキングスペースを探している

起業
準備

起業時

起業後

利用ニーズに応じた様々な使い方



起業家同士の交流



集中できる環境でテレワーク



起業の情報収集

会員登録（無料）でさらに充実！

1

イベントの参加

起業関連のセミナーで情報収集、
交流会で生まれるつながり



2

起業アイデアの壁打ち

起業アイデアや企画をコーディネータと
対話しながら具体化へ



3

プロフィールボードの利用

「こんな人探してます」をつなぐ架け橋



支援メニューのご紹介

01 起業準備

02 起業時

03 起業後

起業家交流会

起業家同士のつながりの輪を広げるチャンス

3区合同（豊島区、北区、荒川区）で、起業して5年以内の方と起業を考えている方を対象に交流会を実施。

先輩起業家から実体験にもとづくアドバイスをもらい、起業家同士で刺激し合う交流の場を設けています。

1

年**3回**の交流で
広がるつながり



同じ志を持つ起業家との交流で
ビジネスのつながりも増える

2

先輩起業家から
得られるノウハウ



実体験にもとづく生の声が聴ける

3

異業種交流で
新たな**ひらめき**を



1人では思いつかなかった
ひらめきや刺激を得る

オフィス賃料の補助を受けたい

起業
準備

起業時

起業後

事務所等賃料補助

資金繰りが大変な時期だから、固定費を少しでも下げる

荒川区内で事務所を借りて起業する方に、賃料を最長2年間補助します。

1

1年目 **5万円**、
2年目 **3万円**を補助

2

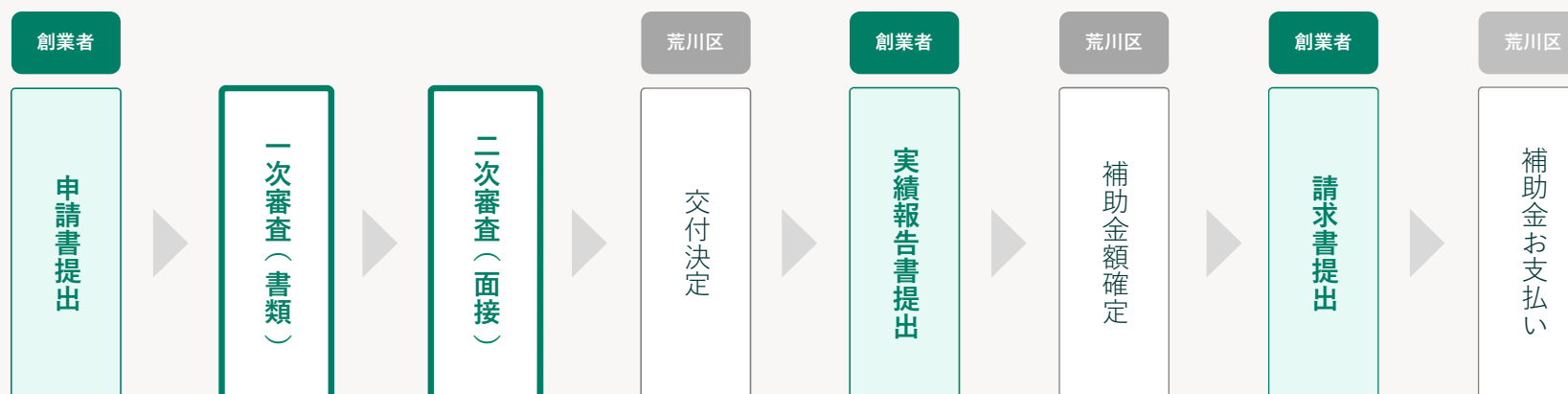
補助期間は
最長 **2年間**

3

4月と10月の
年 **2回**募集

※募集開始日の6カ月前までに創業した方 or 募集開始日から6カ月後までに創業を予定している方が対象

※住所と兼用の場合は対象外です



半年毎 (9月・3月)

空き家を活用して事業を始めたい

起業
準備

起業時

起業後

空家利活用創業賃料支援事業補助金

空き家の改修費もあり、少しでも固定費を抑えたい

荒川区内の空き家を賃貸・改修して起業する方に、空家の賃料を最長2年間補助します。

★対象物件は「**空家利活用事業補助金**」の交付を受けて改修を行った空き家となります。

1

1年目 **5万円**、
2年目 **3万円**を補助

2

補助期間は
最長 **2年間**

※法人登記、開業の届出 or 新事業展開から5年未満の個人又は法人である方が対象
※住所と兼用の場合は対象外です

★空家利活用事業補助金について

荒川区内の空き家を活用して地域に貢献する事業を行おうとする方に対して、その空き家の改修工事に係る費用の一部を補助。（補助限度額：200万円 補助率：3分の2）

【問い合わせ先】 防災都市づくり部 住まい街づくり課 住宅係 tel:03-3802-3111（内線：2826）

クラファンの費用の補助を受けたい

起業
準備

起業時

起業後

クラウドファンディング活用支援補助金

手数料が高いからと言って、アイデアを諦めさせません

新製品・商品、新サービスを開発するための資金調達や販路開拓を図るために、クラウドファンディングを活用した際に、クラウドファンディング運営事業者に支払う手数料と広告宣伝費等の一部を補助します。

1

補助上限額 **20万円**
補助率 **2分の1**

2

資金調達成立時と
広告宣伝費等の
手数料を補助

3

成功時報酬型・
実施確約報酬型
ともに対象

4

寄付型・購入型
ともに対象

※東京都が実施するクラウドファンディング活用支援事業で指定する運営事業者が対象です

新たな事業展開を考えている

起業
準備

起業時

起業後

ビジネスプランコンテスト

エントリー前・後も手厚いバックアップで、安心してチャレンジ

荒川区内外からビジネスプランを募り、将来有望なプランを発掘するとともに、荒川区内での起業や新規事業創出を目指す方の成長を応援します。

1

プランを具現化するチャンス

思い描くプランを荒川区で実現して、認知度もアップ。さらなる成長ステージへ。

2

ビジネスプランのブラッシュアップ

あなたの光るアイデアを、専門家の視点からさらに一緒に磨きます。

3

賞金最大30万円

賞は合計9本！受賞者には賞金や、オフィス賃料補助の起業資金のバックアップがあります。

エントリーからコンテストまでの流れ



ファッション関連で起業したい

起業
準備

起業時

起業後

イデタチ東京（ファッション特化型インキュベーション施設）

次世代ファッションビジネスの拠点

ファッション関連産業で起業したい方をサポートする起業支援拠点。単なるクリエイターとしてではなく、継続的に成長可能なビジネスを行えるよう、ノウハウやマッチングの機会を提供します。

1

2名のマネージャーが
経営をサポート

2

先輩起業家・ファッション
業界の専門家9名による
メンタリング

3

コーディネータ3名による
交流支援



ファッション関連で起業したい

起業
準備

起業時

起業後

部屋タイプは2種類。オートロックで、**24時間365日**使用ができます。**最長3年間**サポートいたします。

個室（4室）



月額 50,000円

シェアオフィス（5席）



月額 10,000円

料金
(共益費込)

面積

各室22㎡

各席3㎡

設備

電源、電話回線・テレビ端子、機械警備

机・椅子、ロッカー、電源、機械警備

その他費用

自己負担
(電気使用料、電話通信費、清掃・ごみ処理費等)

月額 3,000円 (※2023年4月現在)
(電気使用料、電話通信費、清掃・ごみ処理費等)

支援メニューのご紹介

01 起業準備

02 起業時

03 起業後

起業した後もサポートを受けたい

起業
準備

起業時

起業後

高度特定分野専門家派遣事業

無料で10回まで専門家を派遣

60名以上の多彩な専門家が在籍。それぞれの課題に応じて、適切な専門家を派遣してアドバイスします。

産業財産権取得補助

補助限度額15万円、補助率2分の1

特許、実用新案、意匠、商標を取得する際に出願料、登録料や弁理士費用等を補助します。

新製品・新技術開発補助

補助限度額200万円、補助率2分の1

試作品の製作経費の一部（材料購入費、工具購入費、外注費、コンサルフィー等）を補助します。

起業した後もサポートを受けたい

起業
準備

起業時

起業後

¥ 見本市等出展補助

補助限度額 20 万円（国内）・30 万円（海外）、補助率 2 分の 1

国内・海外ともにOK！見本市や展示会への出展料等を補助します。

¥ ”魅力発信”PR動画制作補助

補助限度額 10 万円、補助率 2 分の 1

自社の製品、技術、サービスを発信するための動画制作の委託経費を補助します。

¥ ホームページ作成補助

補助限度額 20 万円、補助率 2 分の 1

ホームページの新規開設と大幅なリニューアルを行った際の委託経費を補助します。

各種セミナー

無料で参加できる様々なセミナーを実施

SDGs、BCP、DXなど、様々なニーズ・課題に応じて、さらなるレベルアップのためのセミナーを開催します。

まだまだ、あなたをサポートする
支援メニューを揃えています

サービス業、小売業、卸売業の方は
こちら



製造業、運輸業、その他の方は
こちら

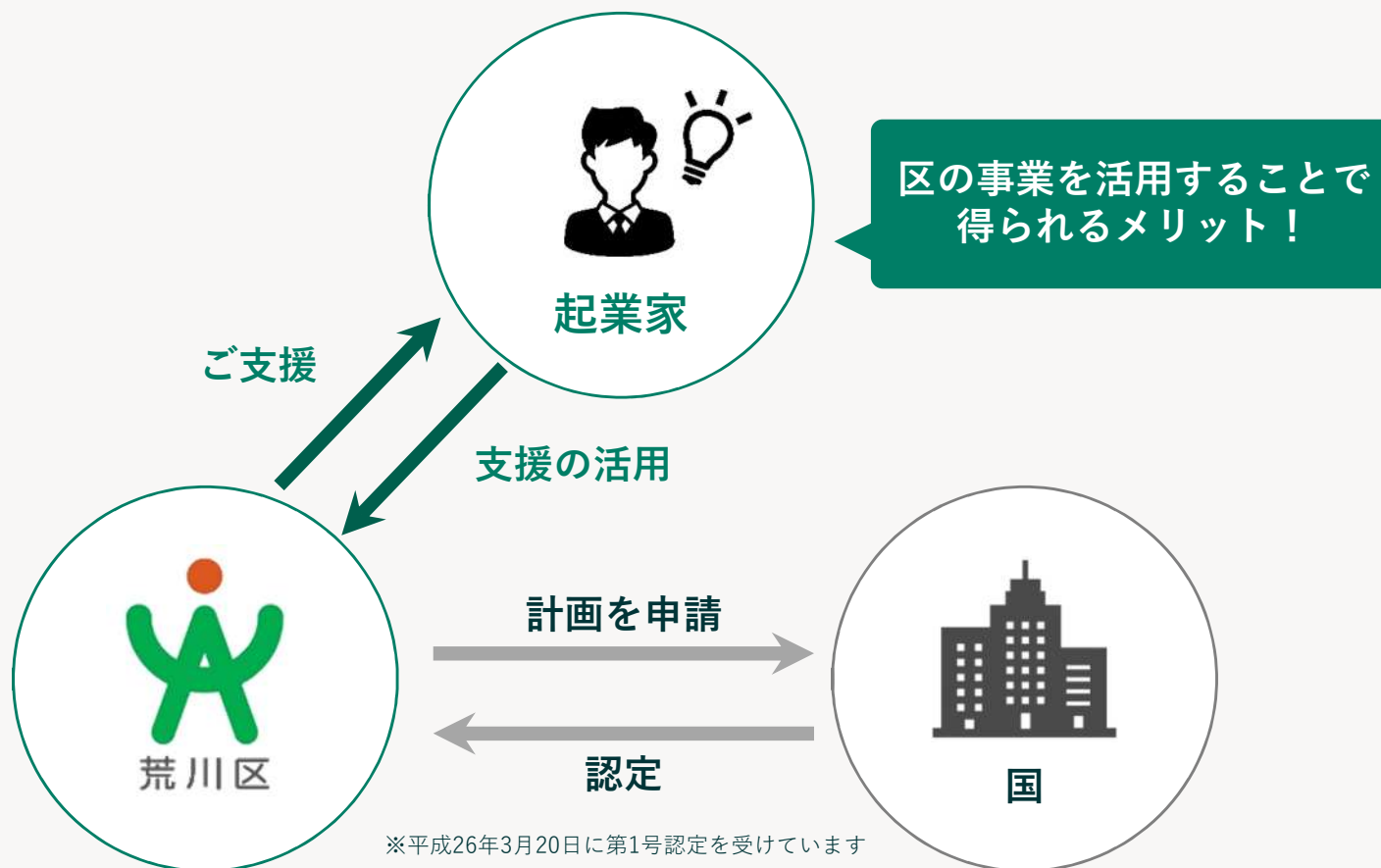


付録

特定創業支援等事業について

特定創業支援等事業とは

荒川区は、各支援機関と連携して起業家を支援する「創業支援等事業計画」を策定し、産業競争力強化法に基づき国から認定されています。計画に定めた支援を受け、区が証明書を交付した方は様々な支援を受けることができます。



特定創業支援等事業を利用するメリット

創業支援等事業計画の条件に沿った支援を活用すると、金銭面で**3つのメリット**があります。

1

登記にかかる登録免許税の軽減（半額へ）

資本金の0.7% → 資本金の0.35%

2

創業関連保証の利用対象の拡充

事業開始2か月前 → 事業開始6か月前から可能

3

日本政策金融公庫の「新規開業資金」の貸付利率の引き下げ
貸付利率の引き下げ対象として同資金を利用することが可能に

特定創業支援等事業 証明書交付の流れ

荒川区で創業予定 or 荒川区で創業5年未満の方

STEP
1

創業支援等事業計画の条件に沿った支援を活用

(最終支援日より1年間以内に申請)

STEP
2

荒川区へ証明書の交付申請をする

(申請から1週間程度で交付)

STEP
3

荒川区の審査後、証明書を交付

(交付の日から1年間有効)

特定創業支援等事業 証明書交付の要件

証明書の交付要件

創業相談

原則、**4回以上、概ね1か月以上**にわたり面談を実施し、経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得する。

創業支援 セミナー

スタートアップコースの全講義を受講し、経営・財務・人材育成・販路開拓に必要な知識を習得する。

アントレプレ ナーセミナー

セミナーの全講義を受講して、経営・財務・人材育成・販路開拓に必要な知識を習得する。